

IP アドレス・AS 番号維持料改定にともなう規約および技術文書改定について

IP 事業部

(1).この審議で承認いただきたいこと

第 76 回総会(2025 年 3 月 17 日)の審議事項第 3 号議案「2026 年度からの IP アドレス・AS 番号維持料改定について」でご承認いただいた事項を反映した、資料 1-2「AS 番号割り当て規約」、資料 1-3「IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について」の内容で、これらの規約および技術文書を改定することについて、ご承認をお願いします。

(2)改定する文書一覧(新旧対照表:資料 1-4)

下記いずれの文書についても、変更にあたって、理事会承認を得る必要があることを定めています。そのため、これらの文書改定についてお諮りするものです。

文書の種類	文書名	改定点の概要
規約	AS 番号割り当て規約(資料 1-2)	・AS 番号追加割り当て手数料に関する記述の追加 ・AS 番号維持料が免除となるケースの削除
技術文書	IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について(資料 1-3)	・AS 番号追加割り当て手数料の項目追加 ・IP アドレス維持料の算出式の修正 ・最低負担金額の明記 ・小数点以下第 1 位を四捨五入する端数処理方法の明記 ・2026 年度に限り実施する経過措置を明記 ・AS 番号維持料を請求するケースの明記 ・正会員へ適用する維持料減額の金額修正

(3)文書改定および料金改定に関連するスケジュール

2025 年 7 月 15 日	文書公開(以降、文書の公示期間とします)
8 月～9 月(予定)	改定後の維持料見込額通知(1 回目)
11 月～12 月(予定)	改定後の維持料見込額通知(2 回目)
2026 年 3 月 31 日	文書施行(旧文書の無効化)
4 月 1 日	改定後の算出式での IP アドレス・AS 番号維持料の請求

以上